

| |
|---------|
| 近畿地方整備局 |
| 記者発表 |

| | |
|------|---------------------|
| 配布日時 | 平成14年7月3日 10時00分 |
|------|---------------------|

| | |
|----|---|
| 件名 | 大蔵海岸陥没事故を踏まえた今後の安全対策の取り組み方針について 日時：7月5日(金)14:00～ 場所：近畿地方整備局別館2F第1会議室 |
|----|---|

| | |
|----|--|
| 概要 | (社)土木学会海岸工学委員会から大蔵海岸陥没事故調査報告書が提出されたのを受け、今後、近畿地方整備局が実施する安全対策の取り組み方針について報告します。 |
|----|--|

| | |
|-----|-------|
| 取扱い | _____ |
|-----|-------|

| | |
|--------|---|
| 発表場所 | 近畿地方整備局別館2F第1会議室 (大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館) |
| 記者発表 | 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ |
| 同時資料配布 | 兵庫県政記者クラブ ----- 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの清水(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。 |

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 国土交通省近畿地方整備局河川部 地域河川調整官 竹原 繁則 電話：06-6942-4404(直通) 地域河川課長 蒲原 潤一 電話：06-6942-4407(直通) 国土交通省近畿地方整備局姫路工事事務所 副所長 岡村 政彦 電話：0792-82-8211 |
|------|---|

大蔵海岸陥没事故を踏まえた 今後の安全対策の取り組み方針について

1. 経緯等

- ・平成13年12月30日、兵庫県明石市大蔵海岸で陥没事故が発生。
- ・平成14年1月4日、国土交通省近畿地方整備局及び兵庫県明石市は、工学的な観点から事故の原因解明と今後の対策の提言について（社）土木学会海岸工学委員会（委員長：河田恵昭 京都大学防災研究所教授）に依頼。
- ・同年1月12日、同委員会の内規に基づき大蔵海岸陥没事故調査小委員会（委員長：酒井哲郎 京都大学大学院工学研究科教授）が発足。同年6月1日まで5回の審議を実施。
- ・同年6月20日、近畿地方整備局及び明石市は、（社）土木学会海岸工学委員会より大蔵海岸陥没事故調査報告書を受領。

2. （社）土木学会海岸工学委員会の提言

海岸工学委員会の報告書では、大蔵海岸をより安全な海浜として復旧するため、以下の工法が提案されている。

- 防砂板の選定
- 裏込材の配置と防砂シートの敷設
- フィルター材の敷設
- 砂層を薄くする
- ケーソン間に目地を充填

さらに、今後、人工海浜がより安全で快適な空間として市民に提供されるよう、人工海浜の設計技術の向上、巡視・点検について検討が進められるよう提言されている。

3. 近畿地方整備局における対策の取り組み方針

大蔵海岸陥没事故調査報告書で提言されている今後の復旧対策の提言等を踏まえて施設改良工事等を実施する。

1) 大蔵海岸における施設改良工事の実施

今年度はケーソン突堤付近の一部及び階段護岸前面の一部について改良工事を予定。

ケーソン突堤付近の改良工事

防砂板についてフラットなものを選定。

ケーソン突堤の背後に裏込材と防砂シートを敷設。

裏込材付近についてフィルター材を敷設するとともに砂を雑石に置き換え。

砂層については厚さ1m程度とし、表層50cmを砂層、下層50cmを礫と砂との混合層に改良。大蔵海岸の砂浜全体についても同様に改良。

ケーソン間に目地材を充填。

階段護岸、中央部突堤部等の改良工事

階段護岸前面の埋設物の撤去。

砂浜中央にある石積突堤について隣接する範囲の砂を雑石に置き換え。

2) その他の地区における施設改良工事等の実施

今年度は、アジュール舞子西側ケーソン突堤付近、西島地区の西よりの養浜1箇所（魚住漁港東側）の改良工事及び江井ヶ島地区等の新規養浜施工を予定。

アジュール舞子におけるケーソン突堤付近の改良工事

裏込石上の遊歩道を撤去するとともに被覆石を設置。

裏込材付近については、背後に防砂シート及びフィルター材を敷設するとともに砂を雑石に置き換え。

砂層については厚さ1m程度とし、表層50cmを砂層、下層50cmを礫と砂との混合層に改良。アジュール舞子の砂浜全体についても同様に改良。

その他、既設の前浜・後浜境界部、石積突堤、階段護岸前面付近等の改良工事

前浜がレキ浜等、後浜が砂浜で、前浜と後浜との境界部に防砂シート等の埋設物がある養浜箇所について、埋設物を撤去のうえ後浜の砂層を雑石層に置き換え。

石積突堤付近について、防砂シート等の埋設物がある場合には撤去のうえ隣接する範囲の砂を雑石に置き換え。一連の養浜区間の端部に位置し養浜砂が直接海に流出することを防いでいる突堤付近についてはフィルター材を敷設。

護岸前面等に埋設されている消波ブロック等の既設構造物について、撤去もしくは砂で充填されている場合に雑石で置き換え。

新規養浜施工箇所における安全確保

今後の新規養浜施工にあたっては、大蔵海岸陥没事故調査報告書で提言されている今後の復旧対策の提言等を踏まえて安全な人工海浜の整備に万全を期す。

3) 巡視点検の実施

現在、東播海岸の人工海浜において、徒歩により目視と鉄筋棒による巡視点検を1週間で一巡できるよう実施中。施設改良工事が実施されていない養浜施工箇所について、当面の間、巡視点検を継続。

4) 「東播海岸 砂浜ホットライン」の開設

陥没などの砂浜の異常現象について、海岸付近の住民の方や海岸利用者からきめ細かな情報を収集するため専用電話「東播海岸 砂浜ホットライン」を開設。ホットラインの電話番号については、東播海岸の各所にプレート等で表示。

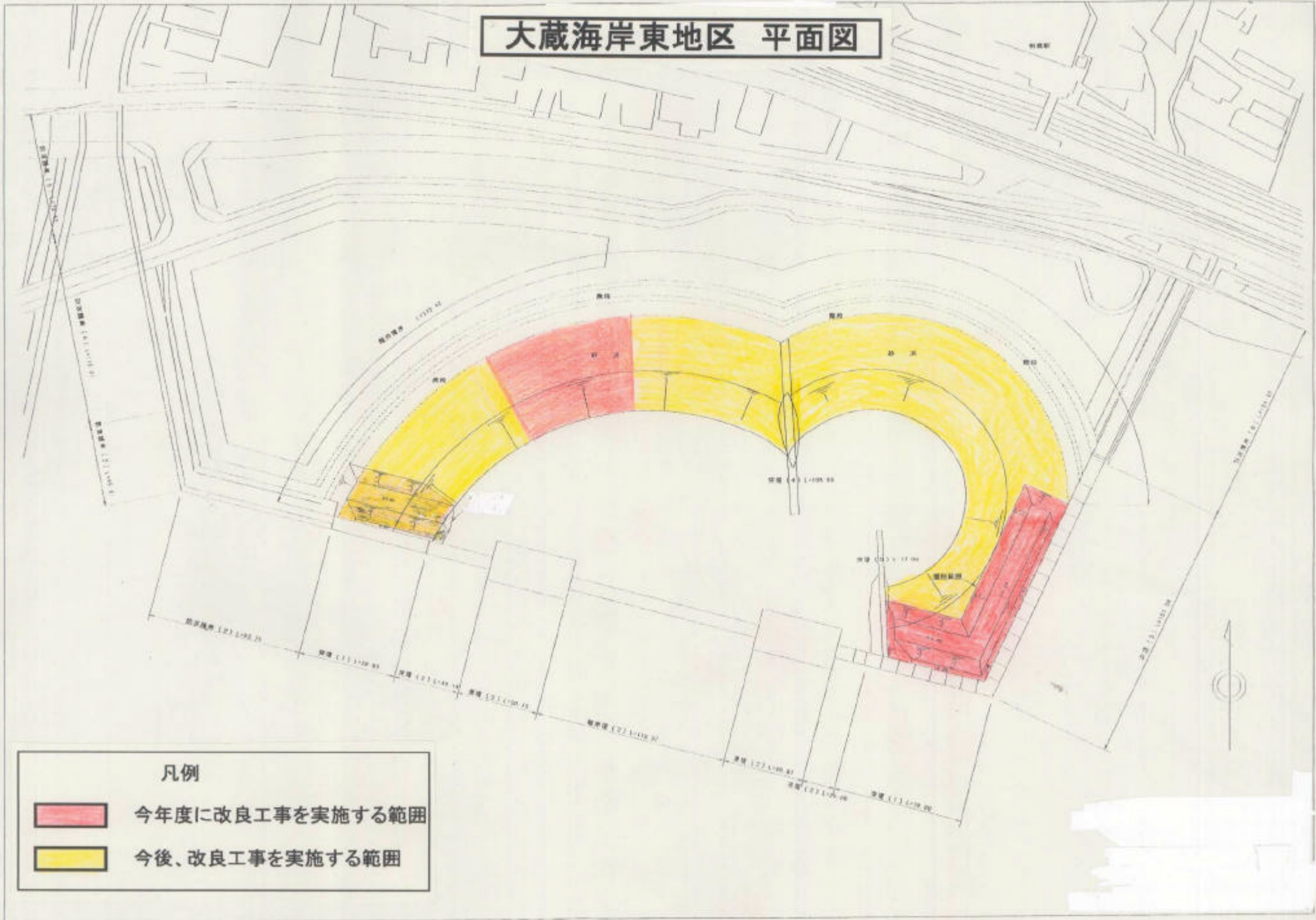
東播海岸 砂浜ホットライン (7月1日開設)

・電話番号：0792-24-9788

・開設時間：9:00~17:00(土・日・休日を含む)

大蔵海岸陥没事故を踏まえた今後の安全対策の取り組み方針について

大蔵海岸東地区 平面図



凡例

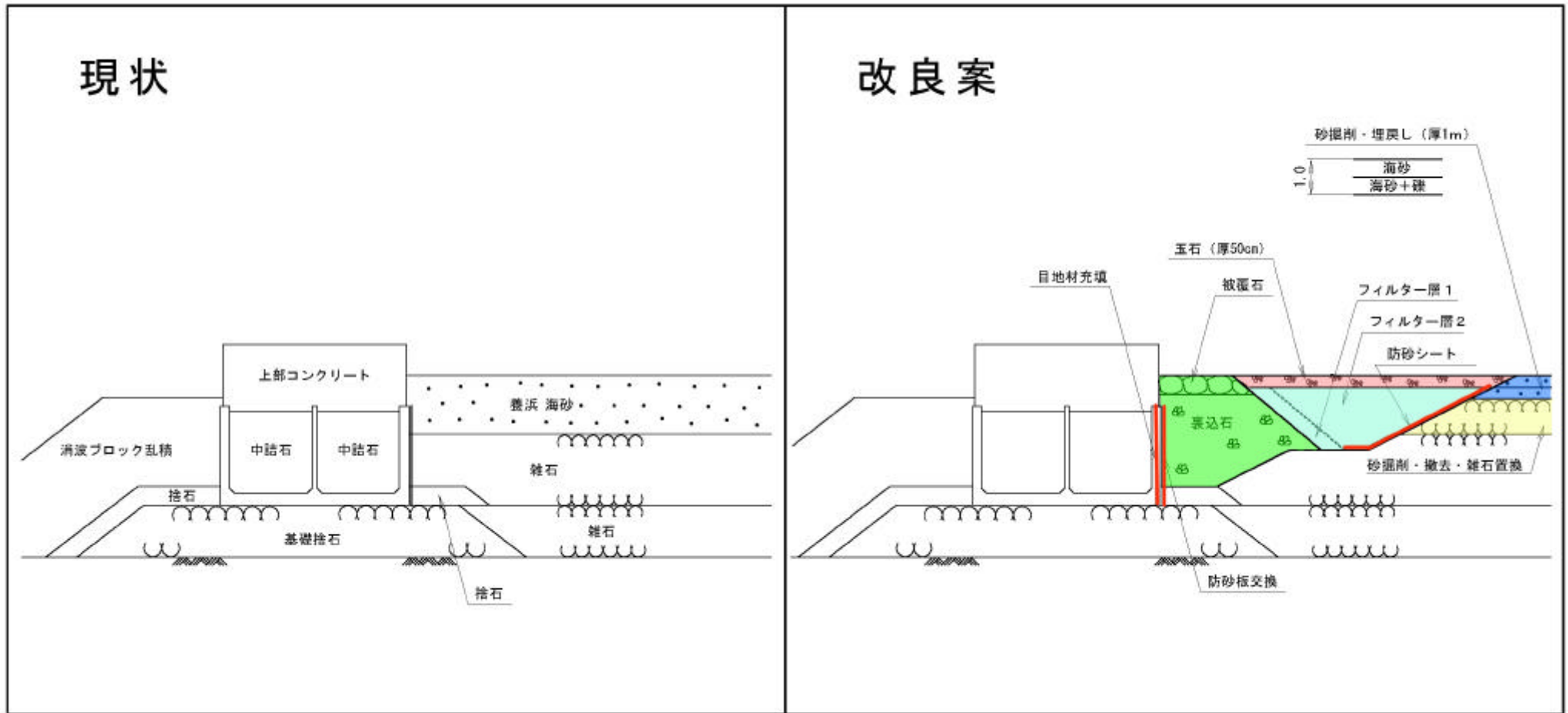


今年度に改良工事を実施する範囲



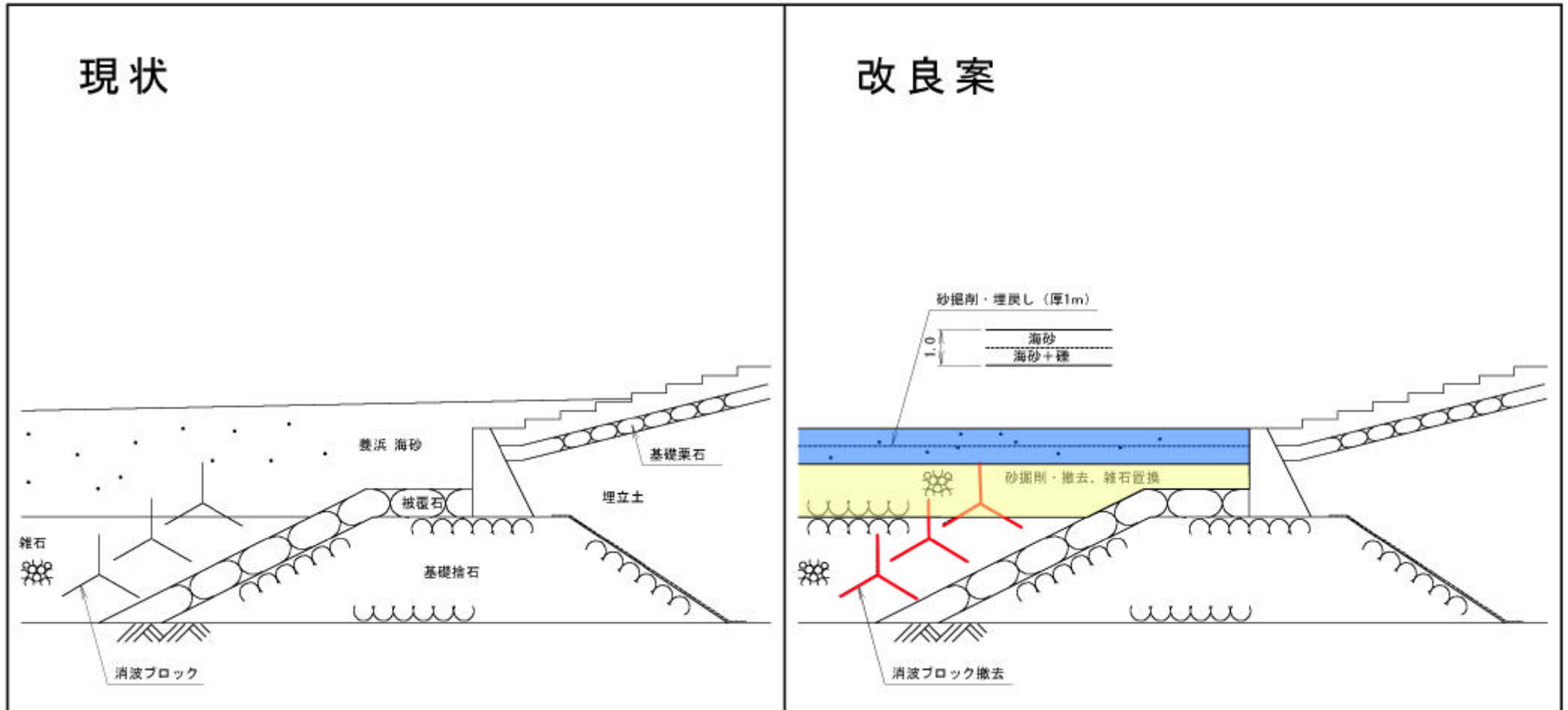
今後、改良工事を実施する範囲

大蔵海岸（ケーソン突堤付近）



- ・ 防砂板をフラットなものを選定
- ・ ケーソン突堤の背後に裏込材と防砂シートを敷設
- ・ 裏込材付近についてはフィルター材を敷設するとともに砂を雑石に置き換え
- ・ 砂層については、表層50cmを砂層、下層50cmを礫と砂との混合層に改良
- ・ ケーソン間に目地材を充填

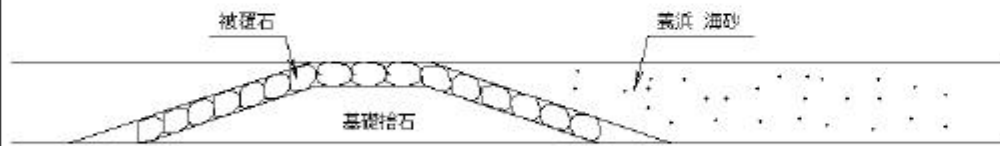
大蔵海岸（階段護岸）



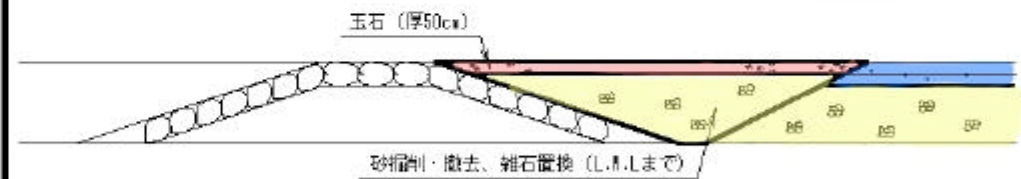
- 階段護岸前面の埋設物の撤去
- 砂浜全体の砂の厚さを1mとし、表層50cmを砂層、下層50cmを礫と砂との混合層に改良

大蔵海岸（石積突堤部）

現状

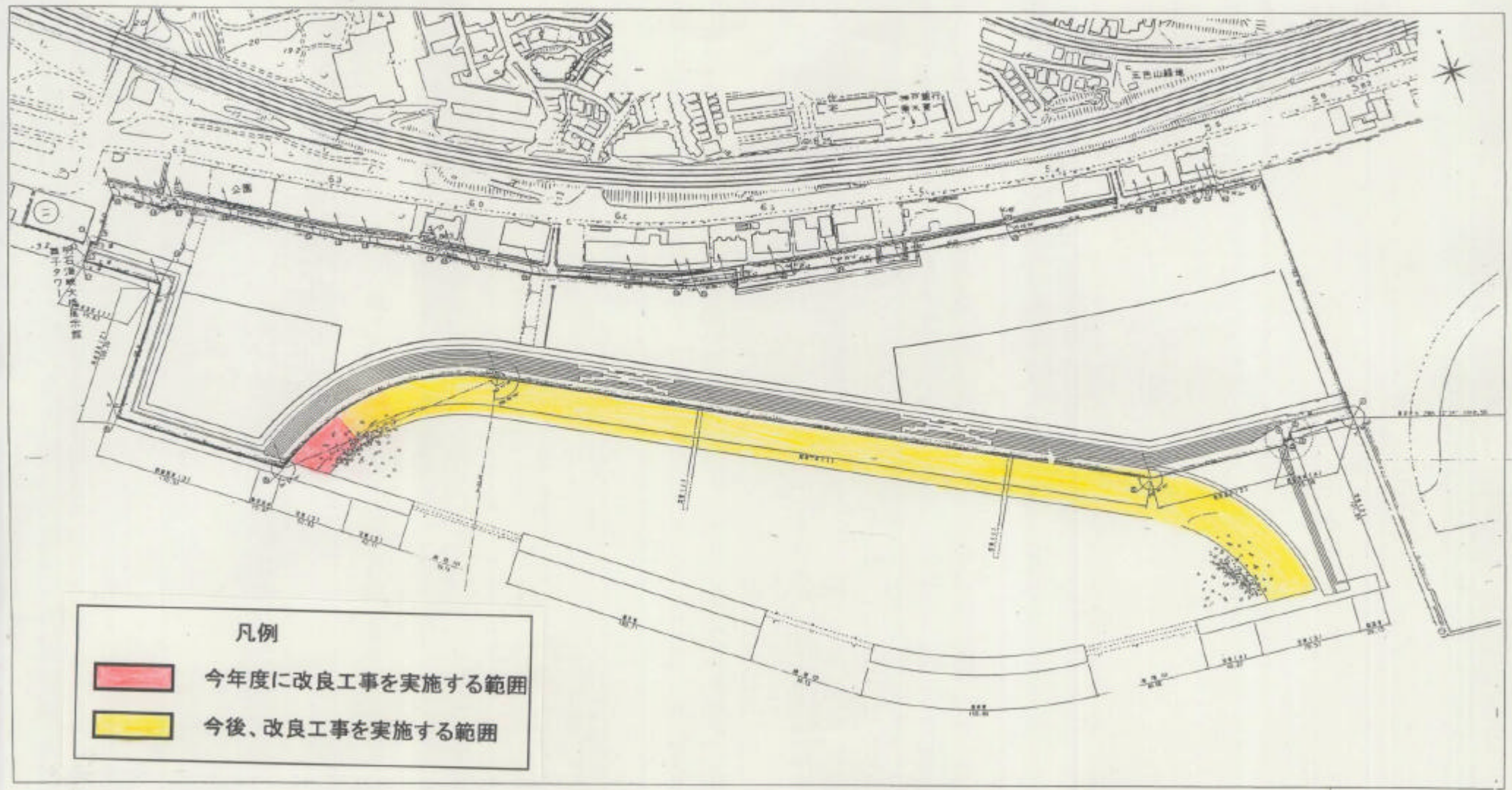


改良案

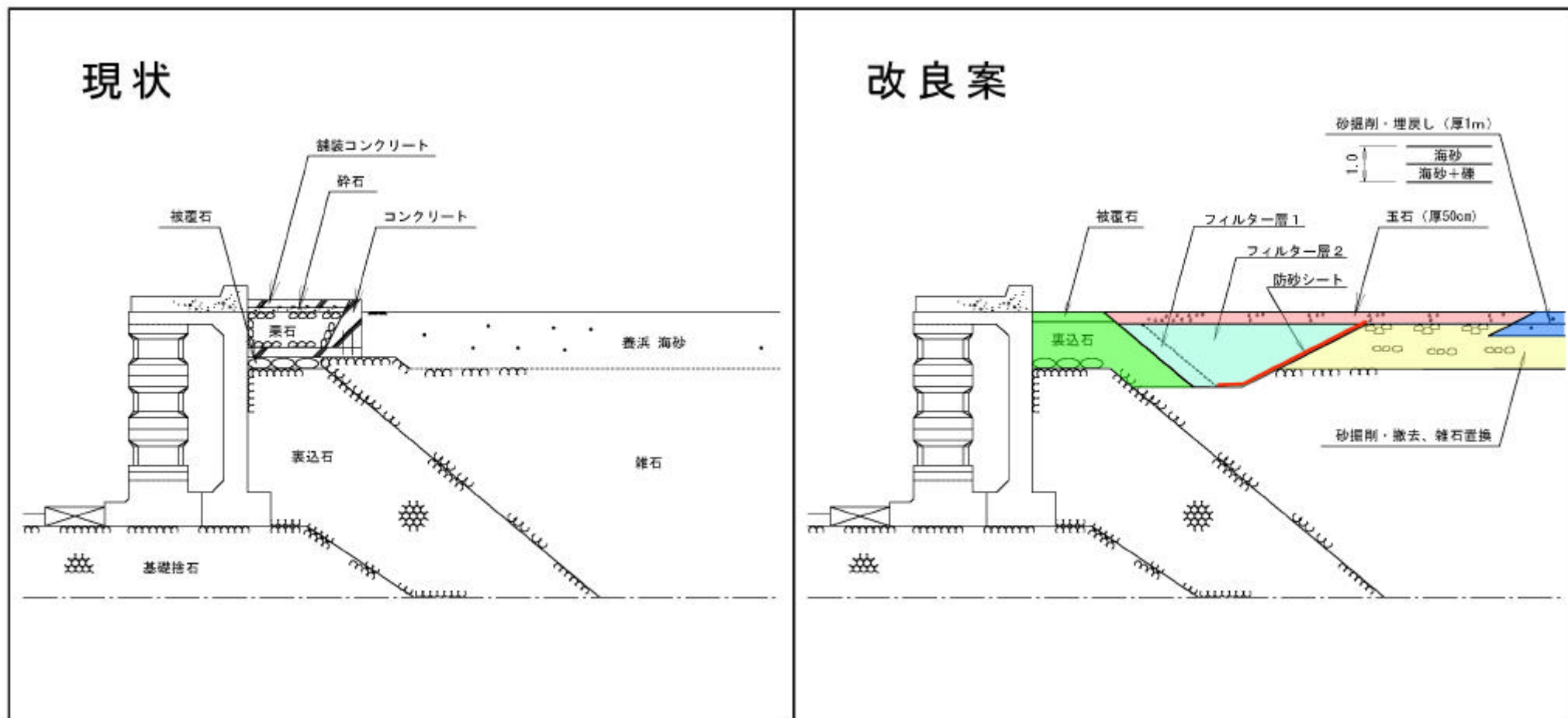


- 石積み突堤に隣接する範囲の砂を雑石に置き換え
- 砂浜全体の砂の厚さを1mとし、表層50cmを砂層、下層50cmを礫と砂との混合層に改良

アジュール舞子 平面図

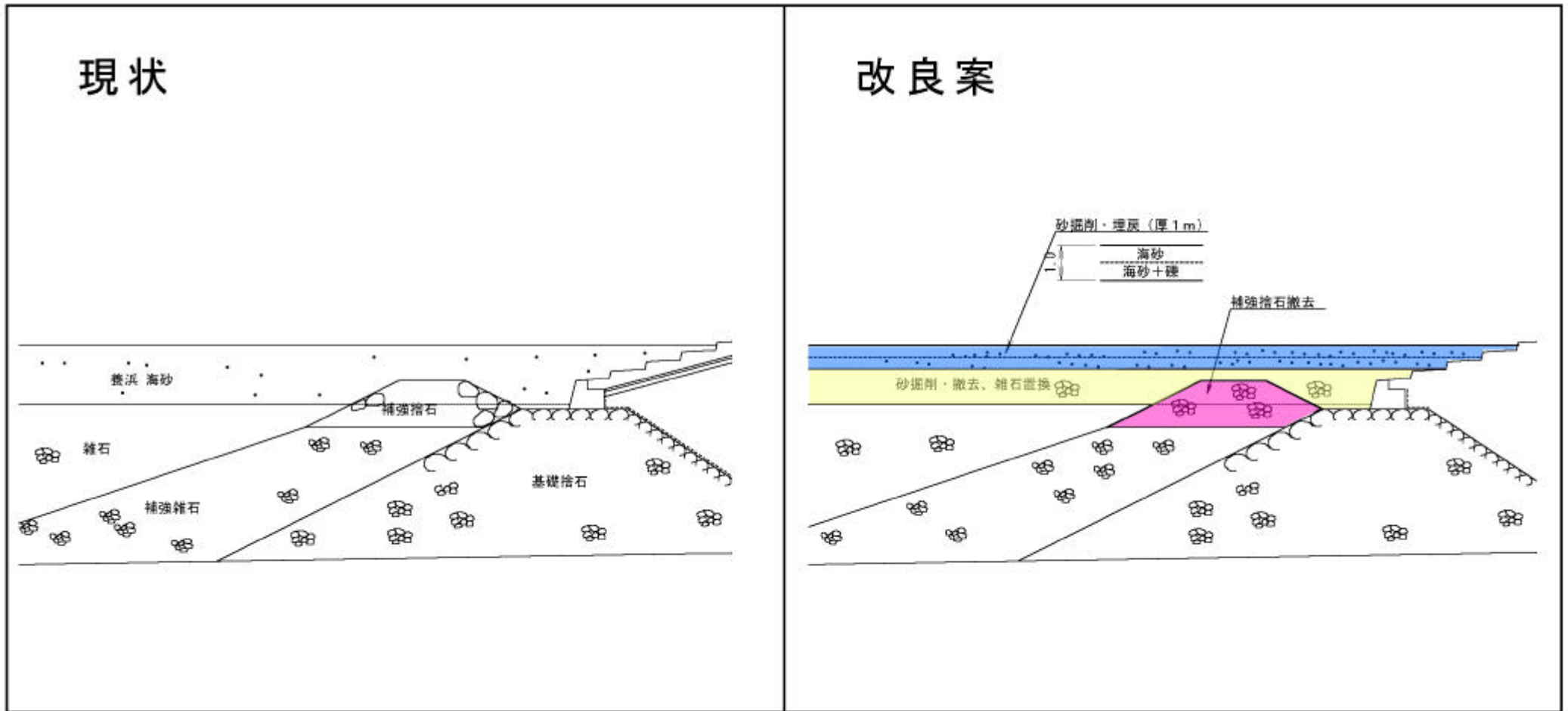


アジュール舞子（ケーソン突堤付近）



- 裏込石上の遊歩道部を撤去するとともに被覆石を設置
- 裏込材付近については、背後に防砂シート及びフィルター材を敷設するとともに砂を雑石に置き換え
- 砂層については、表層50cmを砂層、下層50cmを礫と砂との混合層に改良

アジュール舞子（階段護岸）



- 階段護岸前面の埋設物の撤去
- 砂浜全体の砂の厚さを1mとし、表層50cmを砂層、下層50cmを礫と砂との混合層に改良

その他の養浜箇所 平面図

明石市



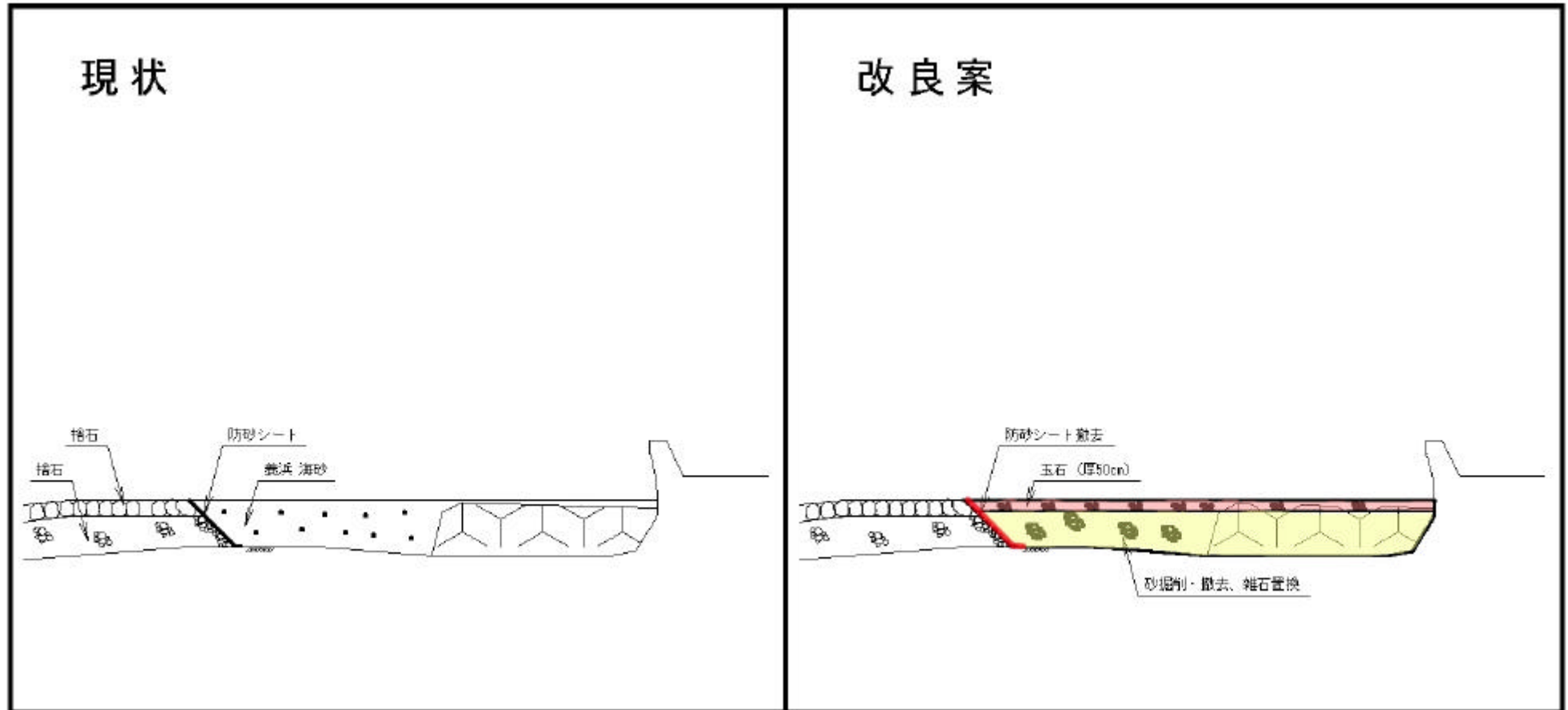
凡例

- 今年度に改良工事を実施する箇所
- 今後、改良工事を実施する箇所
- 今年度、新規養浜を実施する箇所
- それ以外の養浜施工済みの箇所

昭和二十九年三月三十一日現在

その他の養浜箇所

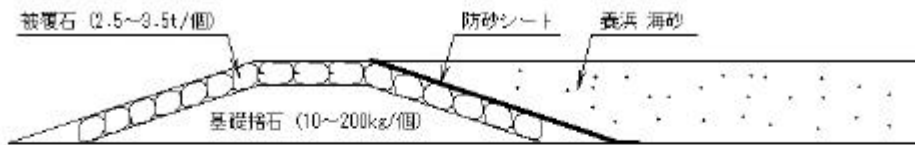
(前浜がレキ捨石等・後浜が砂浜の箇所)



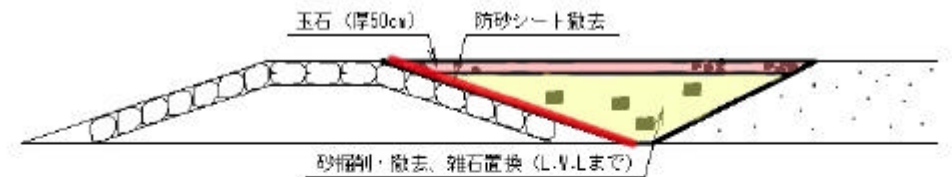
- 前浜と後浜との境界部の防砂シート等の埋設物を撤去のうえ、後浜の砂層を雑石に置き換え

その他の養浜箇所（石積突堤付近）

現状

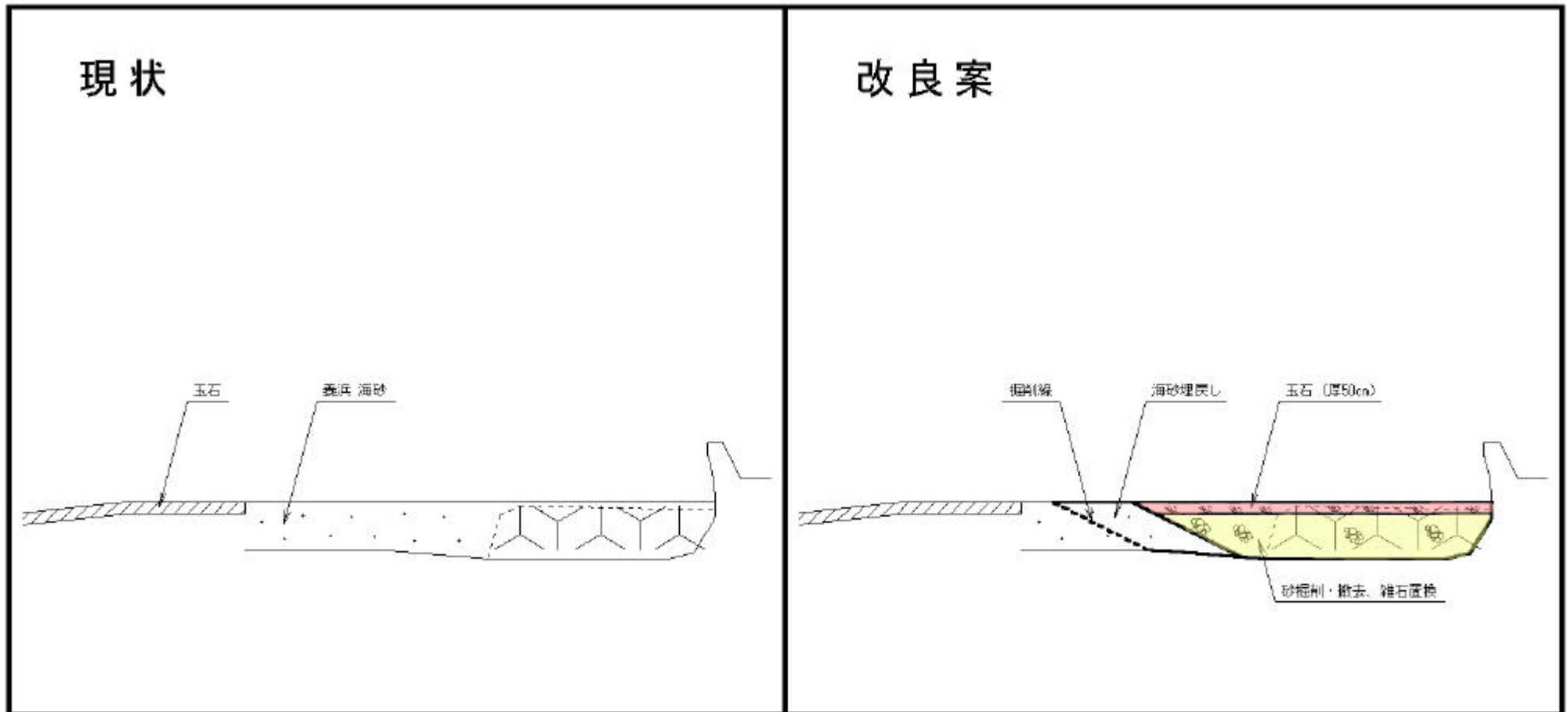


改良案



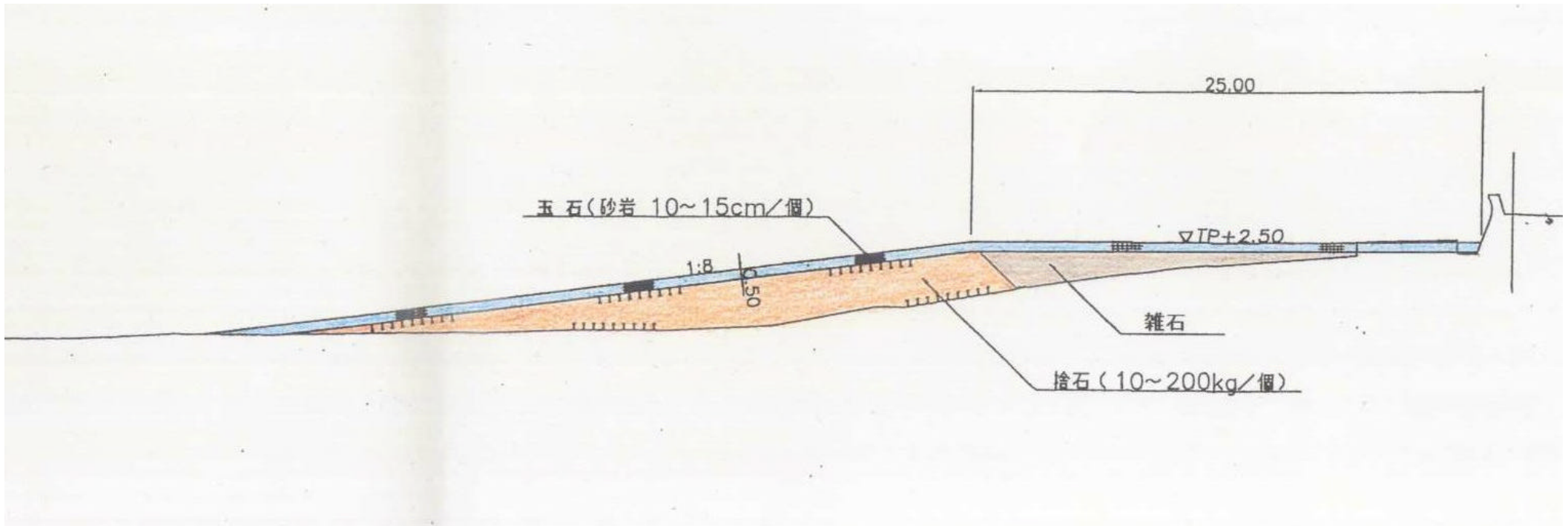
- ・ 防砂シート等の埋設物がある場合には、撤去のうえ隣接する範囲の砂を雑石に置き換え

その他の養浜箇所 (護岸前面等における既設埋設物)



- ・護岸前面に消波ブロック等の埋設物がある場合は、撤去もしくはブロックの間に充填されている砂を雑石で置き換え

新規の養浜施工箇所



- 後浜については砂に替えて雑石を使用することにより、流出及び陥没の発生に対する安全性を確保する。
- 前浜・後浜境界部においてシートで遮断する不連続な構造を避ける。